

光報



よいち

2025

(令和7年)

2月号

No. 886

友と共に笑顔の門出



大人としての決意を新たに96名が「二十歳のつどい」に出席しました。(1月12日・中央公民館)
式典については14、15ページです。町公式LINE、町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます。

今月の記事

- | | | | |
|----|---------------------------|----|-----------------------|
| 02 | 第6回 新しい道の駅だより | 07 | 生徒が執筆！余市紅志高校コーナー（第4回） |
| 03 | 計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します | 08 | 広島県竹原市との広報誌交流（第3回） |



第6回 新しい道の駅だより（進捗状況）

新しい道の駅の整備については、事業化に向けて特定事業者と約2年間にわたって協議を重ねてきました。このたび、事業者から詳細協議を踏まえた提案を受けましたが、町の期待する効果が十分に得られないと判断し、協議不成立となりました。（提案内容については、不成立となったため、規定により公表できません。）

町民の皆様には多大なご期待とご関心をもっていただいていた計画ではありましたが、結果としては非常に残念ですが、計画地の場所や道の駅を整備する方針は変わりありませんので、引き続き町民の皆様のご意見を伺いながら計画を再検討し進めていきます。

問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



令和6年分確定申告について

確定申告書等
作成コーナー



マイナンバーカードで
e-Tax



マイナポータル連携で
自動入力



○所得税及び復興特別所得税の確定申告

毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

令和6年分の確定申告書の受付は、2月17日（月）から3月17日（月）までです。

還付申告書は、2月14日（金）以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

○自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です！

確定申告は、すでに約7割の方がe-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、ますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」を検索してください。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



住宅取得等支援補助金について

町では、移住・定住を目的に土地・住宅を取得する方へ最大200万円の補助金を交付しています。

補助金の交付には、計画申込書の提出が必要となります。

計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

提出期限：3月31日（月）まで

対象者：

- ①令和4年4月1日以降に余市町に転入し、転入日前1年間において町内に住所を有していなかった方（以下、転入者）が、計画期間内に町が指定する区域（用途地域内）の土地を売買により購入し、土地購入年度を含め3年度以内に新築住宅を建築する方、または計画期間内に建売住宅、中古住宅を購入する方
- ②転入者以外の方は、計画期間内に「余市まほろばの郷地区」の土地を売買により購入し、土地購入年度を含め3年度以内に新築住宅を建築する方、または計画期間内に建売住宅を購入する方

※計画期間内に計画申込書の提出が困難な場合は、事前に問合せください。

問合せ まちづくり計画課 まちづくり推進係 ☎21-2124



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

①「余市港機能向上計画（素案）」

余市港に今後必要とされる機能を再検討し、長期的な整備構想を定めるための計画です。

②「余市町住生活基本計画（素案）」

公営住宅のみならず民間住宅も含めた余市町全体の住宅施策を推進することを目的に定める計画です。

③「余市町公営住宅等長寿命化計画（素案）」

既存の公営住宅の維持管理や改善、用途廃止等の方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画です。

④「第2期余市町健康づくり計画（第2期いのち支える余市町自殺対策行動計画）（素案）」

あらゆる世代の町民の健康づくりの指針となる計画、及び誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取り組みを推進するための計画です。両計画は関連があることから一体的に定めるものです。

⑤「第3期余市町子ども・子育て支援事業計画（素案）」

乳幼児期における教育・保育の推進などの5つの基本目標を掲げる計画です。

意見募集期間：1月27日（月）～2月26日（水）

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：

投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場
①建設課 宛 ②③まちづくり計画課 宛 ④⑤子育て・健康推進課 宛
- ・電子メール ①kanri@town.yoichi.hokkaido.jp ②③jyutaku@town.yoichi.hokkaido.jp
④hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp ⑤jidou.h@town.yoichi.hokkaido.jp

・FAX 21-2144

・持参（平日8:45～17:15）

①建設課窓口 ②③まちづくり計画課窓口 ④⑤子育て・健康推進課窓口

・余市町公式LINE（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）



いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

各計画（素案）の閲覧・投函場所：

<①～⑤共通>

- ・役場庁舎（朝日町26番地）①1階 建設課カウンター ②③1階 まちづくり計画課カウンター
④⑤1階 子育て・健康推進課カウンター

- ・中央公民館（大川町4丁目143番地）1階 事務室前
- ・図書館（入舟町413番地）1階 ロビー
- ・福祉センター（富沢町5丁目13番地）1階 ロビー

<⑤のみ>

- ・キッズルームあっぷる（黒川町17丁目13番地8）
- ・中央保育所（美園町43番地36）
- ・大川保育所（大川町12丁目3番地2）
- ・沢町児童館（富沢町3丁目46番地）
- ・ほうりゅうじ保育園（沢町5丁目80番地）
- ・杉の子幼稚園（黒川町15丁目2番地2）
- ・リタ幼稚園（黒川町1丁目17番地）
- ・夢の森幼稚園（沢町331番地）

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①建設課 管理係 ☎21-2127 ②③まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124
④⑤子育て・健康推進課 ☎21-2122



令和6年度一般会計補正予算（第7号）の概要



令和6年余市町議会第4回定例会において可決されました令和6年度一般会計補正予算（第7号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第7号）

利用件数の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費の増額、地域づくり総合交付金の補助採択に伴う余市町農業協働組合が実施する果樹加工施設整備事業の追加及びニッカウヰスキー余市蒸溜所保存活用事業補助金の増額補正計上など7億2,190万4千円を増額し、補正後の予算は119億7,623万4千円となりました。

主な歳出の補正内容（第7号）

・ 寄附に伴う各基金への積立金 （社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金、 図書整備基金）	1億8,629万7千円	・ 余市協会病院救急医療体制維持補助金	1,875万9千円
・ ふるさと納税取扱業務関連経費	3億6,366千円	・ 農業次世代人材投資資金交付金	111万1千円
・ 障害福祉サービス費等給付費	9,998万円	・ 果樹加工施設整備事業補助金	1,700万円
・ 一時預かり事業補助金	256万7千円	・ 中小企業振興事業補助金	629万4千円
・ 教育・保育給付費負担金	893万9千円	・ 住宅取得等支援補助金	195万6千円
・ 児童手当	1,550万円	・ 北後志消防組合負担金	1,831万8千円
		・ ニッカウヰスキー余市蒸溜所保存活用事業補助金	736万4千円

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬期間には、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くすためにも、次のことに注意するようお願いします。

- ・ 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ・ 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ・ 落氷雪を未然に防止するため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
- ・ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去を行うようにしてください。
- ・ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ・ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ・ 落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ・ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

問合せ 小樽開発建設部 公物管理課 ☎ 0134-23-5259

「広報よいち」に関するご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法：右の二次元コードから受付



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎ 21-2117



紙製容器包装の出し方について

資源物の「紙製容器包装」について、燃やすごみや他の紙資源の混入が多いため、その分別に多くの労力がかかっています。

次のものは「紙製容器包装」ではなく「燃やすごみ」に分類してください。

- ・紙マークがついていない紙類
- ・汚れていたり異物が付着しているなど、再資源化に適さない物
- ・燃やすごみとして出すべきもの（ティッシュペーパー・紙おむつ等）

また、新聞・雑誌・紙パック・段ボールの4種類については別に処理されますので、ごみネットには入れずに各々ひもで縛って直接資源ステーションに出してください。

なお、排出の際はできるだけビニール袋等を使わずに、ごみネットの中に直接入れるか、紙袋などを利用して出してください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



家族介護教室の開催

地域で暮らす介護が必要な方とご家族を支えるために、町民の介護知識の普及などを目的とした、家族介護教室を開催します。ご家族を介護されている方だけでなく、介護に関心がある方も参加できます。

教室終了後には、介護相談会も併せて開催しますので、ぜひご参加ください。

内 容：身体に負担の少ない介助の方法～老々介護でもできる介助法～

講演者：社会医療法人 製鉄記念室蘭病院 訪問リハビリテーションセンター
所長・理学療法士 むらおか 村岡 ようへい 洋平 氏

日 時：3月4日（火）

講習会 13：00～14：30

介護相談会 14：30～15：30

場 所：中央公民館3階 301・302号室

対 象：余市町にお住まいの方

参加費：無料

その他：講演会・介護相談会ともに、電話にて事前に申込みください。講演の他、簡単な介助体験もありますので、動きやすい服装でお越しください。



申込み・問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



町民健康講演会の開催

町では、3年に1度、65歳以上の町民を対象とした“健康とくらしの調査”を実施し、お身体や生活の状況についてお聞きしています。その調査結果から、健康状態、食習慣、運動習慣などを分析し、元気に健康で暮らしていくためには、どのような食事や運動をすればよいのか、また、転倒しない体づくり等健康寿命を延ばす秘訣や介護予防について講演会を開催します。

内 容：余市町での健康寿命の延ばし方～余市町で行った健康とくらしの調査の分析結果から～

講演者：法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ学科 准教授 おかた 岡田 えいさく 栄作 氏

日 時：3月13日（木）

場 所：①福祉センター 11：00～12：00

②中央公民館 14：00～15：00

対 象：余市町にお住まいの方

参加費：無料

その他：電話にて事前に申込みください。



申込み・問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



地域おこし協力隊活動レポート

新規開業ホテルでの町産ワイン取扱決定！

昨年6月にガストロノミーツーリズム支援員として就任しました。「ガストロノミー」は聞きなれない言葉ですが、風土やその地域の歴史的背景までも含めての美食を意味します。就任後は前職のワイナリー時代からのつながりを活かし、札幌市やニセコ町を中心としたレストランやホテルの方々に町産ワインや食材をご紹介する機会をいただきました。

直近では昨年12月にニセコ町で12年ぶりに誕生した日系ホテル「ニコースタイルニセコHANA ZONO」にて町産ワインをお取り扱いいただき、国内外から訪れるお客様に向けて町産ワインの魅力を発信する新たな場と機会を提供する企画が形となりました。「訪れるお客様が喜ぶ地元のワインを紹介したい」とお声がけいただいたのは夏頃。立ち上げ当初からスタッフの方々の熱意があってこそ形になった企画であると感謝しています。

町のガストロノミーの発信を経て、今後はガストロノミーを目当てに余市町へ訪れる人々に向けての企画を目下検討中です。土地の歴史や町の人々の想いが形となった産業、素晴らしい産品を、時代に合った形で町内外に発信していきたいと考えています。(黒須)



▲ホテルへのPRが実を結び、町産ワインの提供が決まりました！

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



余市養護学校と地域の繋がり

12月24日、余市養護学校で令和6年度第2回学校運営協議会が開催されました。この協議会は、地域と連携して特色ある学校づくりを進めることを目的に、令和4年度に設置され、今回は地域の方々に加えて多くの教職員が参加し、約70名が集まりました。

今回は「学校と地域のみなんで子どもたちを育てよう～地域社会で学ぶ意義を考える」をテーマにし、最初に、地域連携の取組みとして、小学部では、『興味・関心、経験を「広げる」』、中学部では、『身に付けた力を「高める」』、高等部では、『身に付けた力を「発揮する」』、訪問教育では、『生活経験や人間関係の広がりを目指して』、寄宿舎では、『余暇の充実、生活の基盤づくり』に焦点をあて、町内の果樹園、水産博物館、商店と学校間の交流などを各教職員が報告しました。

その後、宮岸尚平校長から、余市町の資源を活用した農福連携の推進が提言され、熱心にグループ討議が行われました。ゲストとして参加した地域おこし協力隊観光協会支援員の田口りえ隊員は、「子どもたちが地域を知るには、まず教職員が余市町を知ることが重要」と話し、さらなる連携を期待しました。

最後に宮岸校長は「貴重なご意見を教育活動の充実に繋げていきたい。地域とどう繋がっていくのか、地域とともに余市養護学校がどのような活動をしていくのか、改めて教職員一同で考えていきたい」と話していました。



▲グループ討議



▲意見を述べる田口隊員

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



生徒が執筆！余市紅志高校コーナー（第4回）

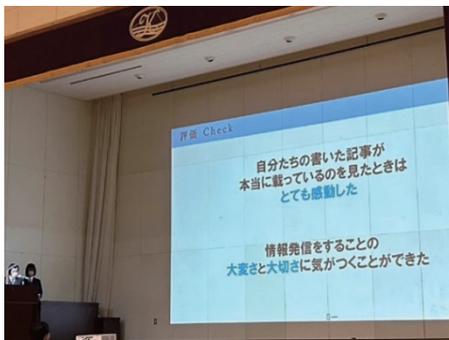
みなさんこんにちは！余市紅志高校3年次課題研究の「行政班」です。今回は私たち行政班の2つの取り組みのまとめを紹介します！

まずは、地域の小・中学生の防災意識向上を目的とした「防災講話班」（広報よいち8月号、12月号に掲載）です。町内の小・中学生に対して講話を行うのは初めてで不安でしたが、防災についての知識を広めることができ、この研究の目的を達成することができました。

そして、子どもたちに余市町の魅力に気づいてもらうことを目的とした「広報よいちの切り抜き班」（広報よいち10月号、12月号に掲載）です。目的を達成するためにまだまだ足りないことが多いと感じましたが、この研究で小・中学生が広報よいち（町の情報）に触れる機会になったことはとても誇らしく思います。

この2つの活動を12月の「校内総合学科研究発表会」で報告すると、審査員の方から「町内の小・中学生になかなか知られる機会のない町の広報誌を高校生のチカラで広めていただき大変ありがたく感じています」と感想をいただきました。私たちの取り組んできたことは間違っていなかったと実感することができました。

課題研究の授業をとおして、町について考えた3年間は私たちの大きな学びとなりました。私たちの執筆は今月号で最後となりますが、これからも余市紅志高校の活動に注目してください。ご拝読していただきありがとうございました。



▲校内総合学科研究発表会



▲行政班のメンバー

問合せ 北海道余市紅志高等学校 課題研究Ⅱ行政班 ☎22-3875



余市宇宙記念館からのお知らせ



ホームページ



2月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時	内容	定員
ジェルガラス教室	1日(土)・2日(日) 13:00~(60分)	カラーサンド、ガラス細工、貝殻等を使用しジェルガラスを作る ※透明なガラスや中に入れる材料等を持参して作成可能	各 10人
キャンドル教室	8日(土)・9日(日) 13:00~(120分)	ろうそくを溶かしクレヨンで着色し、世界に一つだけのオリジナルキャンドルを作る	各 10人

※各教室は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

※当日の受付では、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢の記入が必要です。

○冬期間の運営について

・観覧の休止について

4月18日(金)まで、展示施設の観覧を休止しています。

冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。詳しくはその都度ご案内します。

余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

余市町の空間放射線量率 | 12月1日~12月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値: 45nGy/h、最低値: 30nGy/h、平均値: 35nGy/h) ※平常時は10~60nGy/h程度



広島県竹原市との広報誌交流（第3回）

～歴史と文化財でコミュニケーション～



余市町が交流都市提携を締結している広島県竹原市との交流を促進するため、広報誌でそれぞれの歴史・文化財を紹介しています。第3回は竹原の酒造りと竹鶴政孝^{たけつるまさたか}について竹原市教育委員会の学芸員の方に紹介していただきます。

竹原市では製塩業だけでなく、酒造業も盛んに行われました。竹原周辺の農村から多くの人が塩田で働くために集まりましたが、製塩業は天気が良く気温が高い夏場の仕事なので、冬場には働き手が余ります。そこで、冬場から仕込みが行われる酒造業に多くの人携わるようになりました。

江戸時代、大量の米を使用して造る酒は藩の厳しい統制下にありましたが、竹原には寛永11（1634）年頃に10軒の造り酒屋があり、製塩業が始まる前から酒造業が行われていました。また、町並み保存地区には、天和3（1683）年に造られた酒造用の井戸が残っています。明治時代になり、県外からの酒が入ってくるようになると、醸造技術に関する研究も進み、竹原では大正15（1926）年時点で酒造場が26軒となり、銘醸地として全国に知られました。

現在は、享保18（1733）年創業の竹鶴酒造、文久3（1863）年創業の藤井酒造、明治4（1871）年創業の中尾醸造の3蔵が、伝統の技術を高め継承しながら質の高い酒造りを続けています。

この酒造業の盛んな竹原に、明治27（1894）年に生まれたのが、後に余市町でニッカウヰスキー株式会社を設立することになる竹鶴政孝です。政孝の父は、竹鶴酒造の分家からさらに分家した家を興しましたが、本家の当主が早世したため、本家で酒造りをしていました。父の酒造りにかけるひた向きの姿勢は、政孝のウヰスキー造りにも受け継がれました。

忠海中学校（現在の広島県立忠海高校）に通った政孝は柔道部に入りました。後に内閣総理大臣として「所得倍増計画」^{いけだはやと}を掲げた池田勇人は柔道部の後輩で、「竹刀を持って部屋を見まわりにくる、柔道の強かった寮長さんの竹鶴さんは、おそろしかったなあ」と回顧しています。大臣になった池田勇人は、各国代表を招いた総会の席でニッカウヰスキーを振る舞ったそうです。

竹鶴本家13代目の壽夫^{ひさお}は、父親と政孝がふいとこの関係にあり、壽夫の父親が早世したため、政孝が壽夫の父親代わりとして結婚式で親族代表の挨拶をしました。壽夫が政孝と広島市内の寿司屋を訪れた際、政孝はお品書きを見て「ウヰスキーとはけしからん」と怒ったそうです。「寿司には日本酒が一番合う。自分がウヰスキーを造っているからといって、寿司はウヰスキーではなく、日本酒で味わうものだ。」そういった食への強いこだわりがあったようです。政孝は晩春から初夏に竹原に帰省した際、北海道では手に入りにくかったイチジクやソラマメを食べたがったそうです。その時、その場所でもっともおいしい地物を食べる。政孝の食へのこだわりが伺えます。（竹原市教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係）



▲ 町並み保存地区内に残る酒造用井戸



▲ 竹鶴酒造（竹鶴政孝の生家）

問合せ 社会教育課文化財係 ☎22-6187

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その246～ 『ヒゲのおじさん キング・オブ・ブレンダーズ』

ススキノ交差点の角（札幌市中央区南4条西3丁目）、ビルの壁面にニッカウヰスキーの「ヒゲのおじさん」の巨大広告があります。昭和44（1969）年12月から設置されているススキノの象徴といえる広告看板で、若者の投稿なのか、SNSでは「ススキノの守り神」と言われているのを見かけたことがあります。

ヒゲのおじさんの名前は「キング・オブ・ブレンダーズ」。トランプのキングと似ている感じがありませんが、温かい青い瞳で、片手に大麦の穂を持ち、鼻に小さなグラスを近づけて、ブレンドのための原酒をテイastingしています。

このデザインがラベルに描かれたウイスキーが登場したのは昭和40年9月、カフェ式グレースピリッツをブレンドした日本で初めてのウイスキー「ブラックニッカ」でした。「ブラックニッカ」は、ヒゲのウイスキーとも呼ばれ、それまでにないソフトウイスキーとして人気が発見し、ブームの火付け役となりました。

ヒゲのおじさんのモデルはW・P・ローリーといういくつかの香りを嗅ぎ分けるウイスキーのブレンドの名人という説があります。

デザインはグラフィックデザイナーの^{おおたかしげ}大高重治さん。大高さんは明治41（1908）年、東京都内で生まれ、親戚が経営する千代田区神田の印刷会社、三陽堂図案房に丁稚として働き始めました。

昭和10年頃、勤めていた会社で大日本果汁株式会社からリンゴジュースのラベルの図案制作の依頼が入ったのがきっかけで、同社の担当になりました（ラベルに描かれたリンゴの中央にはN i k k aのロゴがすでに入っています）。

大高さんが手がけたデザインは竹鶴さんに認められ、その後、ニッカの仕事を一貫して手がけることになりました（「大高重治 手書きのデザイン展」平成26（2014）年 東京国立市のギャラリー明窓浄机館の企画展より）。

大高さんがデザインしたキング・オブ・ブレンダーズの原画が、ニッカウヰスキー余市蒸溜所の博物館に展示されています。企画当初に検討用として描かれたデザインは、細かなモザイク状のもので、王様は正面を向いています。

「曲線に直線的なアルファベットは違和感がある」と考えた大高さんは、ラベルの文字もビンの曲線に合わせて手書きでデザインし、ビンとラベルの一体感を表現したそうです。

ブラックニッカは日本ではじめて、カフェ式連続式蒸留機で作られたグレースピリッツ（穀類を原料にする蒸留酒）をブレンドしたウイスキーとして発売されました。余市工場ですべて作っていたモルトウイスキーと、昭和39年から兵庫県の西宮工場（当時）で作りはじめたグレースピリッツをブレンドして出来た新しい飲み口のウイスキーでした。

余市で蒸留していたウイスキーに自信を持っていた竹鶴さんは、自らが作ったグレースピリッツをブレンドするウイスキーを夢見ていました。それは本場のスコッチウイスキーに勝つためでした。

資金援助者からも「余市でポットスチルは完成しているが、カフェ式グレースをまぜないと本格的な香りが出ない。これをやらなければ、スコッチに負けてしまうよ。」と言われたことを竹鶴さんは書き残しています。

モルトとグレースをブレンドした念願のウイスキー、スコッチに勝てるウイスキーを手に入れた竹鶴は「まさにウイスキーの品質革命といえるもの」と喜びを口にしています。

日本を代表するブレンデッドウイスキーを象徴するキャラクターは、ニッカウヰスキーの顔として今夜もススキノ交差点で光っています。



キング・オブ・ブレンダーズ ▶

🍶 博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 ☎22-6187
※12月16日から冬期休館中

～新規収蔵資料紹介 東開和尚筆『達磨絵』～

新たに永全寺住職第五世・澤邊^{さわべ}東開和尚の筆による達磨絵一幅が収蔵品に加わりました！東開和尚は弘化4（1847）年に江戸で生まれ、明治4（1871）年より永全寺（富沢町2丁目21番地）の住職となり、布教に励む一方で、百寿園五亀、五亀の雅号で達磨絵などの優れた作品を残しました。

新潟県柏崎出身の達磨画家・山田^{やまだ}東洋は、東開和尚のもとを訪れた際に、その作品に感銘を受け、自身も油彩による達磨絵の制作に挑むようになりました。その作品は「東洋達磨」と称されるなど、東開和尚の達磨絵は他の作家にも影響をあたえました。

現在、東開和尚の達磨絵は、永全寺所蔵のものが「東開和尚筆達磨絵」として昭和56（1981）年に町の文化財に指定されています。



歯と口の健康づくり

「自分の好きなものを食べる」「家族や友達との会話を楽しむ」など、歯と口の健康は、全身の症状・疾患や介護などに関わり、健康寿命を延ばすうえで欠かせない、生活の質を大きく上げるものです。

令和5年度後期高齢者健診受診者（273人）へ歯と口腔の聞き取りをしたところ、以下の割合で歯科・口腔に不都合を感じていることが分かりました。

- ・お茶や汁物でむせると答えた人の割合（26.7%）
- ・半年前と比較して硬い食べ物が食べにくくなったと答えた人の割合（21.8%）

KDBシステム 地域の全体像の把握より

高齢者は、う蝕（むし歯）や歯周病によって多くの歯を失うことで、咀嚼機能や嚥下機能（食べ物を口の中で噛み、飲み込みやすい大きさに変えて口から喉、食道、胃へ飲み送り込む運動）といった口腔の機能が低下し、十分な栄養が摂れなくなると低栄養のリスクが高まります。高齢者の低栄養は、筋肉量の減少によるサルコペニアやロコモティブシンドローム（運動器症候群）につながり、要介護となるリスクを高めます。

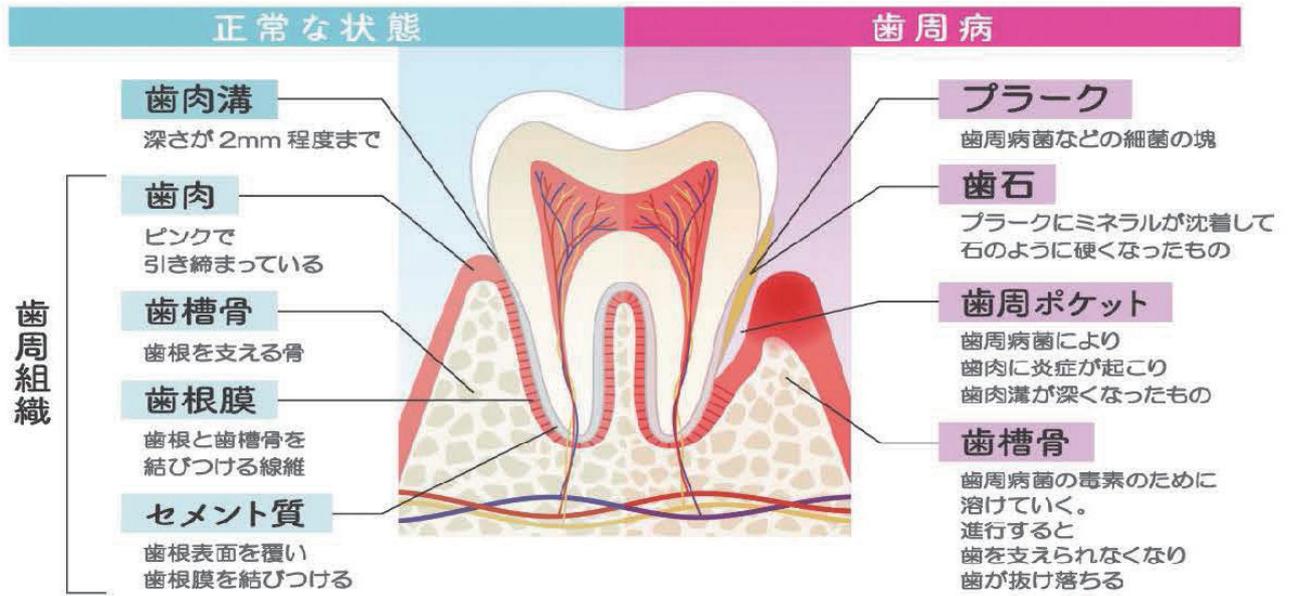
今回は、歯と口腔についての健康づくりとして、歯周病についてお伝えします。

【歯周病のセルフチェックをしましょう】

歯周病は、歯の周囲の汚れ（プラーク）のなかに含まれる細菌の毒素の影響で、歯ぐきに炎症が起き、腫れや出血しやすくなるなど歯を支える骨が溶けていき、歯がグラグラしたり抜けたりする病気です。歯周病が進行するにつれて自覚症状がしばしば現れますが、初期の段階では、なかなか自分自身で気がつくような症状は出てきません。次のような症状はありませんか？

- 歯周病のセルフチェックリスト●**
- ・朝起きたときに、口の中がネバネバする
 - ・歯みがきのときに出血する
 - ・硬いものが噛みにくい
 - ・口臭が気になる
 - ・歯肉がときどき腫れる
 - ・歯肉が下がって、歯と歯のすきまがでてきた
 - ・歯がグラグラする

- 歯周病が起こりやすい方の特徴○**
- ・中年以降の方
 - ・喫煙している方
 - ・妊娠中の方
 - ・糖尿病にかかっている方
 - ・歯みがきの仕方が悪い方



図．歯周病の症状（出典：e-ヘルスネット 厚生労働省）

あてはまる症状が1つでもあったら、「歯科医療機関で検査を受けてみる」、「かかりつけ歯科医をもち、相談する」、「定期的に歯・口腔の点検をする」ことをお勧めします。

余市町では、町内の歯科医療機関で、「後期高齢者歯科健康診査」を実施しており、400円で受けられます。（子育て・健康推進課で受付けています。）上手に利用し歯の健康を保ちましょう。

健康と暮らしの情報（2月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室 (離乳食教室)	令和6年6月～9月生まれ ※申込みが必要です。	5日(水)	10:30～13:00 ※午前と午後に分けて開催する場合があります。	キッズルーム「あっぷる」 (申込先)健康推進係 ☎21-2122
1歳6か月児健診	令和5年6月～7月生まれ	13日(木)	受付11:50～12:10	福祉センター
3歳児健診	令和3年9月生まれ	14日(金)	受付11:50～12:10	
ようこそ!赤ちゃん	令和6年9月～12月生まれ ※申込みが必要です。	17日(月)	13:00～15:00	キッズルーム「あっぷる」 (申込先)健康推進係 ☎21-2122
10か月児健診	令和6年4月生まれ	18日(火)	受付12:10～12:25	福祉センター
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※14日(金)までに申込みが必要です。	19日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
4か月児健診	令和6年10月生まれ	25日(火)	受付12:10～12:25	福祉センター

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	17日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ)社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	19日(水)	9:00～15:00	余市町役場	14日(金)まで申込みが必要です。
心の健康相談	27日(木)	13:30～15:30	倶知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先)倶知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
2月2日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
9日(日)	小嶋内科	22-2245
11日(火)	林病院	22-5188
16日(日)	池田内科クリニック	23-8811

当番日	医療機関名	電話番号
23日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
24日(月)	田中内科医院	22-6125
3月2日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00
※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日(水)、19日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ)社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	10日(月)	13:30～14:30		
	18日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	19日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



労働基準監督官採用 試験の実施

インターネット受付期間：

2月20日（木）～

3月24日（月）



受験資格：

①平成7年4月2日～

平成16年4月1日生まれの者

②平成16年4月2日以降生まれの者
で次に該当する者

・大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者

・人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者

問合せ：

北海道労働局総務部総務課人事第一係

☎011-709-2311



石綿による疾病の労働 補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

問合せ：

北海道労働局労働基準部労災補償課

☎011-716-2080



水資源保全地域内の 土地取引行為について

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるように、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3か月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届出が必要です。

問合せ：

北海道総合政策部計画局土地

水対策課水資源保全係

☎011-204-5178



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：2月12日・26日（水）

13:30～15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：2月6日・13日・

・20日・27日（木）

15:00～16:30

定員：①～②ともに各10名

（先着順）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）

2回セット 800円（①）

4回セット 1,800円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館 ☎23-5210



余市警察署からの お知らせ

○悪天候時の運転

吹雪や大雪などで前が見えない状況で運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。

立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。

○フィッシング詐欺に要注意！！

フィッシング詐欺とは、実在する企業やサービスを装ったメールやSMSから偽のウェブサイトへ誘導し、個人情報やアカウント情報を不正に盗むものです。ID・パスワードの使いまわしはしない、ワンタイムパスワード等を

= 募集・お知らせ =

活用する、メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない、パソコンやスマートフォンを安全な状態に保つ、携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用するなどして自分の個人情報を守りましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○普通救命講習Ⅱ

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

日時：2月21日（金）
13:00～17:00

場所：余市消防署3階講堂

申込方法：余市消防署に来署し申請

募集人員：28名

受付期間：2月1日（土）～
19日（水）

※定員に満たない場合は締切り後も受講できる場合がありますので、余市消防署まで問合せください。

講習内容：

心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習

○消防署からお礼

冬期間は降雪や除雪車が除けた排雪などで消火栓や標識が雪に埋もれてしまう場合があります。消防職員や消防団員により除雪作業を行っていますが、手分けをしても数日かかってしまいます。

「地域の安全は地域で守る」という基本的な理念から、消火栓付近の除雪にご協力いただき感謝を申し上げます。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711

よいちニコニコ食堂 （こども食堂）

日時：2月22日（土）
12:00～

場所：余市テラス
（黒川町10丁目3番地27）

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

同時開催：折り紙でひな人形を作ろう
（無料）10:30～

問合せ：よいちニコニコ食堂
☎ 090-1300-8314



つどいの広場の実施

保育所見学を行います。

日時：2月4日（火）
9:00～11:00

場所：大川保育所（大川町12丁目3番地）
☎ 23-6015

中央保育所（美園町43番地36）
☎ 22-2159

ほうりゅうじ保育園
（沢町5丁目80番地）
☎ 22-2401

※見学希望の方は2月3日（月）までに各保育所（園）に連絡してください。

広告を出してみませんか？

じたいあんな事やこんな事

い話題を皆さんのもとへ

ちばんにお届けします

えっくしてね！



児童館行事案内

沢町児童館（☎23-5673）

一輪車の会

2月8日（土）13:30～

おひなさま作りの会

2月22日（土）13:30～

※19日（水）までに申込み

キッズルーム「あつぷる」

（☎48-8850）

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）

9:30～16:00

※5日（水）・17日（月）・
28日（金）はお休み

①子育て講座

「イヤイヤ期について」

講師：保健師 内藤 葵 氏

日時：2月7日（金）
10:00～11:00

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。（お子さん1人につき3枚まで）

日時：2月26日（水）
10:00～12:00

①・② 予約：3日（月）～

定員：12名

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：2月4日（火）
9:30～12:00
13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか。

手遊び「バナナのおてて」他

日時：2月13日（木）
10:30～10:45

スマホで簡単行政手続き

- 申請
 - ◎住民票の写し
 - ◎水道閉栓
 - ◎印鑑登録証明書の発行
 - ◎粗大ごみの収集
 - ◎税証明の発行
 - ◎健（検）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

- 検索
 - ◎ごみの品目・収集曜日
 - ◎休日当番医
 - 配信
 - ◎広報最新号・バックナンバー
- 意見・感想も受付中





図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 10:00~18:30

今月の展示ケース

2月は「ジャンプの余市」を開催します。余市町は、多くのスキージャンプの選手を輩出しています。あらためて余市のスキージャンプを図書館で出来る限り振り返ってみたいと思い、スキージャンプの所縁の品々を展示します。世界のスキー文化に深く浸透してきた、余市のスキージャンプを見直す機会となれば幸いです。

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします

日時：2月8日・22日（土）11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「虹（にじ）」

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

5日・12日・19日・26日（水）

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

入場料は無料。入退場は自由です。皆さん、どうぞお気軽にご来場ください。

6日：明日の記憶（邦画）

13日：駅馬車（洋画）

20日：北の零年（邦画）

27日：太陽がいっぱい（洋画）

こどもえいがかい

1日：借りぐらしのアリエッツィ

15日：ふたりはプリキュア マックスハート

動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日：2月19日（水）・3月12日（水）

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

今月の休館日

・毎週月曜日 ・2月28日（金）※図書整理日

寿大学第10回学習講座「新年を寿ぐ会」開催

1月9日（木）、中央公民館で「新年を寿ぐ会」が開催されました。22名の学生が出席し、「みんなで楽しめる会」をテーマに、懐かしの歌やレクリエーションなどを企画・実施しました。

的当てや輪投げなどのゲームでは、学生の皆さんが大いに盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。最後には、参加した学生の皆さんに自治会から記念品が贈られました。

健康で新しい年を迎えることができたことを喜び合える楽しい会になりました。



「二十歳のつどい」開催

1月12日（日）、中央公民館大講堂にて、「令和7年余市町二十歳のつどい」が開催されました。

今年の該当者は、平成16（2003）年4月2日から平成17（2004）年4月1日までに生まれた方で、96名の出席者が鮮やかな振袖やスーツに身を包み、新たな一歩を踏み出しました。

式典では、町長からお祝いの言葉が贈られ、成人代表からは感謝と決意の言葉が述べられました。

式典終了後のアトラクションでは、中学校生活の写真や恩師からのビデオメッセージが流れ、さらに、北海道日本ハムファイターズの万波選手と浅間選手からサプライズの祝福メッセージが送られ、会場は歓声で溢れかえっていました。

アトラクション終了後、中学校区ごとに記念写真を撮影しました。記念品として出席者には、余市紅志高校の生徒が町内のワイナリーで醸造に携わったワインが贈られました。



📍 「二十歳のつどい」～余市町コレクション



ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

- ・北新マテリアル株式会社
代表取締役社長 長瀬 真一郎
一金 100,000円
- ・株式会社カーヴ・ド・リラックス
代表取締役社長 笠原 潤平
一金 200,000円
- ・ジョブマネ株式会社 代表者 小林 康裕

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

清宮選手のサイン入り ユニフォームを役場で展示

◎ HOKKAIDO NIPPONHAM FIGHTERS

北海道日本ハムファイターズが取り組む「北海道応援大使プロジェクト」の対象エリアに、2025年は余市町を含む後志管内20市町村が選定されたことを受け、同球団にて活躍する清宮幸太郎選手の直筆サイン入りユニフォームを余市町役場庁舎1階ロビーにて展示しています。(※役場開庁日のみ)

今回の展示は大変貴重な機会ですので、役場に來庁された際にはぜひお立ち寄りください。

(※清宮幸太郎選手個人が余市町の応援大使ではありません。)



問合せ 政策推進課 政策調整係
☎ 21-2117

よいちの人口

令和6年12月31日現在

人口 16,951人 (-27)
男性 7,875人 (±0)
女性 9,076人 (-27)
世帯数 9,479世帯 (-14)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 40人
転出 37人
出生 2人
死亡 31人
その他 1人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

国民健康保険税 8期 2月25日(火)

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：2月19日(水)
17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



令和6年度の町税について

令和6年度の町税の納期は、今月の国民健康保険税第8期をもって終了します(随期分を除く)。

納め忘れのある方は、至急納付していただきますようお願いいたします。

紛失などでお手元に納付書がない方については、再発行しますのでご連絡ください。

※ここでいう「町税」とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税のことです。

町税が未納の方へ催告書を送付します

町税を納付されていない方に対し、催告書を送付します。届いた方については内容を確認し、指定期限までに必ず完納するようお願いいたします。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎ 21-2116



『今も昔もこれからも
北方領土は日本の領土』

北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです